

随意契約の状況		担当課：環境水道課		
		契約日：平成30年4月1日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
自家用電気工作物保安管理業務委託	八雲町落部地区、野田生地区、黒岩地区における浄水場等に設置している自家用電気工作物の工事、維持及び運用に関する業務委託 (9施設)	平成30年 4月 1日 ～ 平成31年 3月31日	札幌市西区発寒6条西12丁目6番11号 一般社団法人北海道電気保安協会 理事長 富樫 泰治	1,074,384 (994,800)
<p>随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由</p> <p>上記業者は、自動通報装置を運用し絶縁漏電監視が24時間体制での保守が図られていることや、電気事業法に基づく資格者を有し、長年にわたり業務を遂行し施設及び機器の状況に精通している業者であり、契約の性質により競争に適さない業務であることから、契約相手方として選定したものである。</p> <p>よって、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号の規定により、上記業者より見積書を徴した結果、予定価格の範囲内であったため、随意契約を行ったものである。</p>				